電気メガホン仕様書

　京都市消防局　消防団・自主防災推進室

（担当：中田、吉田 075-212-6696）

１　品名、仕様、数量等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 品　　　名 | 品番、仕様等 | 数量 | 備　　考 |
| 電気メガホン | 定格出力１５ワット以上 | １ | ハンディタイプ |

⑴　定格出力１５ワット以上、最大出力２０ワット以上であること。

　⑵　電源は乾電池を使用し、乾電池の持続時間は音声使用時１０時間以上、サイレン使

用時１時間以上であること。

　⑶　サイレン機能を有していること。

⑷　音声通達距離は３００メートル以上、サイレン通達距離は４００メートル以上であること。

⑸　防水性能は、日本工業規格Ｃ０９２０の保護等級４（防まつ形）以上の性能を有すること。

　⑹　火花の発生を抑えた構造であること。

　⑺　本体重量１．５キログラム以下であること。

　⑻　全長３５センチメートル以内、口径２２センチメートル以内であること。

２　納入期限

　　令和７年５月９日（金）

３　納入場所

　　京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2　４階

　　京都市消防局　消防団・自主防災推進室

４　見積書の提出方法等

　⑴　見積書の宛先は、「京都市長」としてください。

　⑵　見積金額は、「消費税及び地方消費税相当額」を除いた金額を記載し、その旨を明記してください。

⑶ 見積書は、令和７年４月２１日（月）までに、ＦＡＸ（０７５－２１２－６９５８）、電子メール（kyoyo-shobo@city.kyoto.lg.jp）、郵送又は持参のいずれかの方法により、当室担当（中田又は吉田）まで提出してください。

　　 見積書に担当者名をフルネームで明記し提出してください。

　⑷　契約が決定した業者のみに御連絡差し上げますので御了承ください。

５　その他

　　この仕様書に定めがない事項又は疑義が生じた場合は、当局担当者と協議すること。